

福祉・介護職員等処遇改善加算に基づく取組について

社会福祉法人檸檬会
レイモンドマーケット

当事業所では、福祉・介護職員等処遇改善加算を取得しております。

1. キャリアパス要件Ⅰについて

- ア 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- イ アに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ウ ア及びイの内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

2. キャリアパス要件Ⅱについて

- ア 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び a・b のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

a 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。

b 資格取得のための支援の実施

→当事業所では、サービス管理責任者関連研修受講、社会福祉施設長資格認定講習などの費用について、全額を会社負担としている。

3. キャリアパス要件Ⅲについて

- ア 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づく定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

具体的な仕組みの内容

- a 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み。

※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みである
(ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていること)。

- イ アの内容について、全ての福祉・介護職員に周知している。

福祉・介護職員等処遇改善加算に基づく取組について

社会福祉法人檸檬会
レイモンドマーケット

4. 職場環境等要件について

- (1)事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- (2)職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
- (3)業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設備等相談体制の充実
- (4)障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- (5)事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備